

土地物件の仕入れの際に、 新たな「フェーズ1調査」が 必要な時代です。



新たな土地物件のご購入を検討される際、
「埋蔵文化財調査の要否」の把握に
お困りではありませんか？

あらゆる土地の地中には、埋蔵文化財（遺跡）が 眠っている可能性があります

「埋蔵文化財包蔵地」として登録のある範囲内やその近接地をはじめ、あらゆる土地の地中には、埋蔵文化財（遺跡）が眠っている可能性があります。

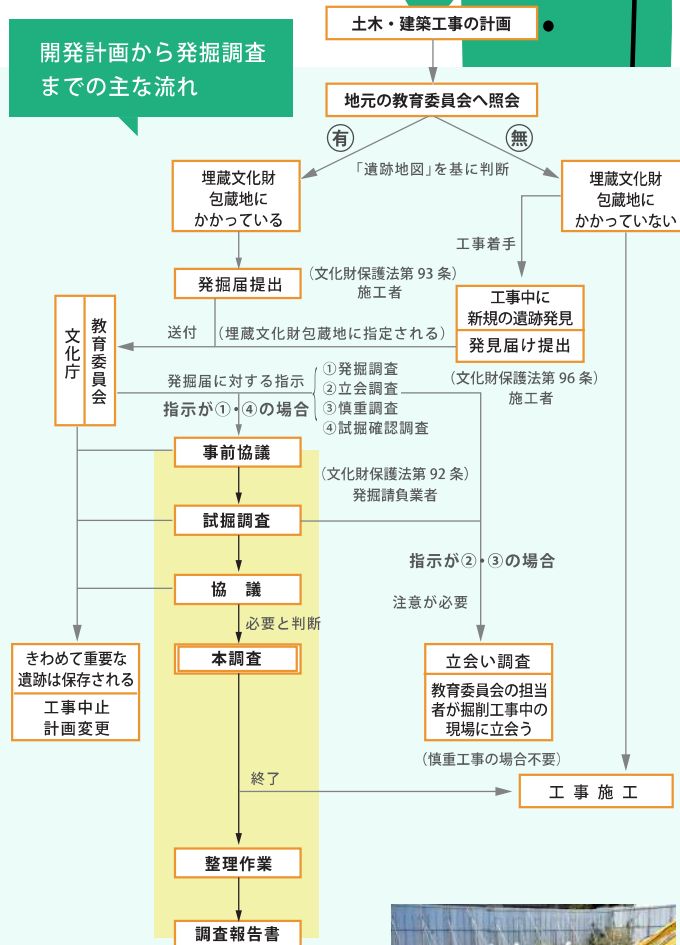
ご計画中の工事によって、当該地中の遺跡が壊される恐れがある場合には、文化財保護法により、事業者様の費用負担のもとで発掘調査を行うことが、解体工事や新築工事に着手する前提として求められています。

事前の把握が難しい「埋蔵文化財（遺跡）の存否」

物件購入をご検討の際には、「土地汚染調査・対策＝いわゆるフェーズ1調査」と同様に、把握が難しい地中状況を事前に調査し、「埋蔵文化財（遺跡）が残存する可能性」を適切に評価する必要があります。

専門性を有する担当者が「埋蔵文化財調査の要否」を 評価し、プラン実現に向けた対応をご提案

大成文化財は、首都圏を中心に全国各地で重ねてきた埋蔵文化財調査の実績と経験をもとに、周辺の調査事例（未公開資料を含む）の分析や行政機関への適切なヒアリングを踏まえ、事業プランに応じた過不足のないご提案をいたします。



埋蔵文化財調査の専門集団である 私たちにまずはご相談ください

高い専門性を有し、高度な技術と経験を併せ持つ担当者が、数多く在籍するため、あらゆる時代・時期の遺跡に対応が可能です。初回打合せから納品まで、工期内でのスムーズな調査の実施をお約束いたします。

試掘調査（確認調査）・本発掘調査は 是非弊社にお任せください

事前提案や試掘調査の内容を踏まえ、当該地に残存する遺跡の時代に専門性を有する技術者が、無駄のない確実な方法で調査作業を行います。調査現場ごとに2ヶ月に1度程度の現場巡回を実施し、安全管理の指導を徹底しながら、調査工期を厳守し、皆さまの計画実現に貢献いたします。

●有資格実績（2026年3月時点）／埋蔵文化財調査士22名、埋蔵文化財調査士補7名、日本考古学協会会員19名 他